

平成 26 年度学校支援学級部会会議録

議題等	平成 26 年度第 1 回学校支援学級部会		
日 時	平成 26 年 5 月 19 日 (月) 午後 2 時 00 分～午後 3 時 35 分	場所	市役所 3 階 第 2 会議室
出席者	委員 部会長 (社協障がい者相談支援員)、刈谷児童相談センター、安城特別学校、主任児童委員、家庭児童相談員、学校教育課、障がい者相談支援員Ⅱ、知立手をつなぐ育成会 事務局 福祉課長、福祉企画係長、主事、主事補		

報告事項

レジュメに沿った会議の要旨は以下の通りです。

1. あいさつ

福祉課長あいさつ

2. 部会長の選出について

安城特別支援学校教諭から推薦があり、社会福祉協議会障がい者相談支援員に決定した。

3. 知立市の障がい福祉が抱える問題について

事務局から、別添資料の通り、下記 3 点について説明。

(1) 学校支援学級部会の方針について

→ 知立市内の特別支援学級に通う子どもをもつ保護者に、福祉サービスについての情報提供が十分にできていない。そのため、福祉サービス事業の情報提供を積極的に行い、学校、行政、障害福祉サービス事業所等の支援機関及び保護者の連携体制を強化する必要性があること。

→ 情報提供の強化と各機関の連携体制を強化するために、夏休み前を目標とした特別支援学級に通う子どもをもつ保護者に対して福祉サービス事業の説明会を開催すること、サポートブックを作成することを検討していること。

→ 部会にて、現在の支援体制の問題点を話し合い、課題解決に向けての取り組みを追求すること。

(2) 夏休み期間前を目標とした保護者への説明会開催について

→ 今年の夏休み前を目標に、市内の小・中学校の特別支援学級に通う子どもをもつ保護者に対して、障がい者相談支援員と福祉課職員で障害福祉サービス等の利用方法等についての説明会の開催を検討していること。

→ 説明会で使用した資料を各学校に配布し、説明会に参加できなかった保護者へ配布してもらおうと同時に、学級での相談があったときに役立ててもらおうこと。

(3) サポートブックの作成について

→ 子育て全般に役立てることを目的とした愛知県型と、事業所を利用することに特化した

西尾市型があるが、知立市では西尾市型の作成を目指すこと。

→試行版を作成した後、市役所窓口や事業所で配布し、意見を集約して正式なものを作成すること。

→サポートブックを作成する際に、個人情報の取り扱い等を記載したガイドラインも作成し、同時に保護者に配布する。その際、台帳に本人氏名や保護者氏名等を記入してもらうこと。

→サポートブックの管理に関しては、基本的に保護者が行うこと。

3. 今後の学校支援学級部会の開催について（次回以降の議題・開催頻度等）

一つ前であげた知立市の障がい福祉が抱える問題の（2）夏休み期間前を目標とした保護者への説明会開催について、及び（3）サポートブックの作成について、に関して委員より以下の意見があった。

（2）夏休み期間前を目標とした保護者への説明会開催について

◎知立手をつなぐ育成会より

市内の特別支援学級に通う子どもをもつ保護者には、現在は福祉サービスの必要性が感じられていない現状がある。また、保護者同士が牽制しあい、保護者同士のネットワークが弱い。パイプは担任の教師なので、教師に知識をつけてもらいたい。

◎知立市社会福祉協議会障がい者相談支援員より

市内の小学校、中学校の支援学級の担任の教師にも福祉サービスを教える必要がある。支援学級の担任の教師と、福祉サービス事業所との連携も必要である。保護者への説明会を開催するときに、担任の教師への説明会も開催したほうがよいのではないかと。

◎安城特別支援学校教諭より

底辺をあげるためには、小学校低学年の子どもを持つ保護者に対して、座談会を開催して福祉サービスを教えていく必要がある。市役所と保護者の輪があるとよい。

また、夏休み前に説明会を行っても、すでに夏休み期間の事業所利用の予約はほぼ埋まっており、新たに利用することは難しい。マイナス効果も生まれかねないので、説明会の時期を再検討したほうがよい。

⇒以上の意見により、以下のことを課題とした。

- ① 保護者だけでなく、特別支援学級の担任の教師に対する説明会も開催すること。
- ② 説明会の開催だけでなく、保護者同士が子育てについて話合うことができる場を作ること。
- ③ 説明会の開催時期を再検討すること。

（3）サポートブックの作成について

◎安城特別支援学校教諭より

命を守ることにつながるので、個人的には西尾市版を勧める。また、個人の成長記録には母子手帳を利用している。

また、碧南市では、多岐にわたる部署の委員で作成したことで、支援機関が子どもについて知ることができ、また啓発隊がPRを行えるようになった。

◎知立手をつなぐ育成会より

本当に辛い状態にある保護者は、サポートブックを配布されたところで記入できない。

◎知立市社会福祉協議会障がい者相談支援員より

西尾市型と愛知県型のどちらがよいのかは、保護者の意見が重要である。相談員としては、医療機関との関わりがわかるとよい。

⇒以上の意見により、以下のことを課題とした。

- ① 西尾市型と愛知県型のどちらの型にするのかは、保護者の意見を元に決定すること。

今後の予定

2～3ヶ月に一回を目処として部会を開催する。

説明会開催、サポートブック作成に向けての課題を、事務局が改めて整理し、次回の部会で話し合うこととなった。次回の開催については、事務局より日程調整をした上で改めて連絡する。

平成 26 年度学校支援学級部会会議録

議題等	平成 26 年度第 2 回学校支援学級部会		
日 時	平成 26 年 9 月 4 日 (木) 午後 2 時 00 分～午後 3 時 45 分	場所	中央公民館 中会議室
出席者	委員 部会長 (障がい者障がい者相談支援員)、刈谷児童相談センター、安城特別学校、主任児童委員、家庭児童相談員、学校教育課、 障がい者相談支援員Ⅱ、知立手をつなぐ育成会 事務局 福祉課長、福祉企画係長、主事、主事補 傍聴者 4 名		

報告事項

レジュメに沿った会議の要旨は以下の通りです。

1. あいさつ

部会長あいさつ

2. 前回のまとめ

配布資料 1 に基づき、前回の内容、意見、検討すべき事項について振り返りを行った。

3. 議題

(1) 保護者の意見の収集方法について

- ・事務局から、配布資料 2 に基づき説明した。
- 保護者向け説明会の開催に向けて、またサポートブック作成に向けてだけでなく、市内の療育体制の向上に向けて保護者の意見を収集していくための方法を考えたい。
- ⇒事務局より、①ワーキンググループ (以下、WG) を設置する方法、②部会の委員として保護者を招致する方法の 2 通りを提示。①、②の案に対しての意見、また他に意見収集のためのアイデアがあれば挙げていただくようお願いした。

(安城特別支援学校)

- ・保護者を部会の委員として招致する場合は、なかなか選出が難しいと思います。また、PTA 等の役員をされている方が多いので、欠席した場合などは追いつくのは難しいと考えます。
- ・WG の場合は、多くの方の意見を吸い上げることができると思います。また、あらたな出会いの場ができ、自己紹介等を行うことにより仲間を増やすことができると考えます。

(学校教育課)

- ・部会の委員として何名を考えていますか。

(事務局)

- ・3名から5名の方を想定しています。小学校の特別支援学級に通う子どもをもつ保護者、中学校の特別支援学級に通う子どもをもつ保護者、特別支援学校に通う子どもをもつ保護者で構成できたらよいと考えています。
- ・WGについては、別の場所をもうけて討論の機会をもうけたいです。
- ・部会の委員として、新たに参加してもらった場合にいきなり意見が出せるかについて疑問があります。
- ・WGの場合のほうが、保護者の生の声がきけると考えます。

(部会長 (障がい者相談支援員))

- ・2つの中から選んでいただきたいと思います。

(安城特別支援学校)

- ・市内の小学校と中学校は何校ですか？

(学校教育課)

- ・小学校7校、中学校3校です。

(事務局)

- ・小学校2名、中学校2名、安城特別支援学校小学部2名、中学部2名ずつの保護者の参加を考えています。

(安城特別支援学校)

- ・小学校、中学校の特別支援学級の保護者の方の参加は難しいですか？

(学校教育課)

- ・私から頼めば、出席していただければと思います。

(安城特別支援学校)

- ・保護者の方に集まっていただくときに、意見のテーマごとに決めて実施するのでしょうか？

(知立手をつなぐ育成会)

- ・学校支援学級の保護者は、自分の思いをはきだせる機会をつくることが重要だと思います。
- ・しゃべり場については、口コミで広がっていくことが必要だと思います。

(部会長 (障がい者相談支援員))

- ・保護者でも核となる方に参加していただき、多くの方が参加できるといいと考えています。
- ・固定の保護者の方に集ってもらい、意見をだしていただくのではなく、誰もが参加できる自由な枠組みにしてはどうでしょうか。
- ・WGの名称で保護者の意見収集の場を立ち上げていきたいと思っています。

(安城特別支援学校)

- ・碧南市においては、しゃべり場となっているところから福祉課がメンバーをピックアップしてWGのメンバーになっていただいた経緯があります。

(学校教育課)

- ・担任の先生から声をかけていただければいいと思います。

(部会長 (障がい者相談支援員))

- ・担任の先生から声をかけられた場合に、頑張らなければと思ってしまい負担となる可能性がないでしょうか。
- ・また、意見収集の方法としては、WGを設置して進めていけたらよいのかなあと思います。

*** 保護者の意見の収集方法として、WGを設置していくことに決定 ***

(部会長 (障がい者相談支援員))

- ・では、WGの方針、取仕切りについて事務局から何か考えはありますか？

(事務局)

- ・事務局としては、部会委員でもあり、保護者でもある知立手をつなぐ育成会に取仕切りをお願いしたいと考えています。

(部会長 (障がい者相談支援員))

- ・ワーキンググループの取り仕切りを、知立手をつなぐ育成会さんをお願いしてもよろしいですか？

(全員)

- ・異議なし。

(部会長 (障がい者相談支援員))

- ・知立手をつなぐ育成会さんよろしくお願ひします。
- ・WGの委員の選定、日時、場所等については知立手をつなぐ育成会さんと事務局とで考えてもらおうと思います。

*** 事務局と知立手をつなぐ育成会でWGについて検討していくこととなった ***

(2) 市内特別支援学級の担任教諭向けの説明会について

- ・事務局から、配布資料2に基づき説明した。

⇒前回の部会と、知立西小学校の特別支援学級懇談会で、保護者と一番接する機会の多い市内特別支援学級の担任教諭に向けた説明会の必要性が挙げられた。

⇒学校教育課に協力を依頼し、市内特別支援学級の担任教諭向け説明会の開催を目指したい。

⇒開催が可能である場合について、①開催時期、②開催場所、③周知する方法、④説明会の内容、⑤欠席者のフォロー、⑥その他、について事務局が提案し、それについて協議していただいた。

①開催時期について (⇒別紙スケジュール案を参照)

(安城特別支援学校)

- ・安城特別支援学校では、案2で実施しているが、スケジュール調整はかなりきつい。
- ・案2で4月に先生に説明するのは、時期的に難しい。
- ・案1で、1月に先生に説明し、3月に保護者に説明したほうが、先生が

生徒をしっかり把握できると思います。

(学校教育課)

- ・説明会はいつでも実施できますが、その後の先生、保護者のことを考えると、**案1**の方がいいと思います。

(障がい者相談支援員 (けやきの会))

- ・夏休み前は相談件数が非常に増加するので、**案1**のほうがよいと思います。

(部会長 (障がい者相談支援員))

- ・夏休みの利用について、4月ごろから利用者は検討するので、保護者に余裕がある**案1**がよいと思います。

(事務局)

- ・利用のことを考えると、日程的に余裕があるので**案1**の方がよいと思います。
- ・春休みには間に合わなくても、夏休みまでの期間があるので**案1**のほうがよいのではないのでしょうか。

(部会長 (障がい者相談支援員))

- ・学年があがるまえの時期のほうがよいと思います。
- ・**案1**を選択するといくことでいいでしょうか？

(全員)

- ・異議なし

案1でスケジュールを実施していくことに決定

②開催場所について

(部会長 (障がい者相談支援員))

- ・開催場所については、知立市役所と知立市中央公民館を事務局が提案されていますが、みなさま意見はありますか？
- ・説明会は数回にわけるとか、1回で実施するのかなど意見はありますか？
- ・勤めている先生方のことも考慮してはどうでしょうか？

(家庭児童相談員)

- ・市内の教師なので、市役所において1日で実施できると思います。

(学校教育課)

- ・特別支援学級の教師は2名いて、午後3時30分から午後4時15分くらいの間で打ち合わせの時間を設けています。
- ・全員受講してもらえば、2日必要となります。

(事務局)

- ・なるべく多くの方に参加していただけるよう、1日で終わらせるのではなく2日程度実施したいと考えます。

(部会長 (障がい者相談支援員))

- ・特別支援学級の教師と障がい者相談支援員との顔合わせができることが重要なので、2日実施してもらいたいです。

*** 市役所若しくは中央公民館で実施することとなった ***

*** 複数の日を設定して、できるだけ多くの方の参加を目指すことになった ***

③周知する方法について

(部会長 (障がい者相談支援員))

- ・周知する方法については、学校教育課より各学校にお知らせいただくことでよろしいですか？

(学校教育課)

- ・よろしいです。

*** 学校教育課に協力していただき、各学校に周知することとなった ***

④説明会の内容について

(部会長 (障がい者相談支援員))

- ・説明会の内容については、<内容一覧(案)>の通りでいいですか？
もう少し付け加えてほしい等の意見はありますか？

(安城特別支援学校)

- ・保護者の方の生の声が入るといいと思います。
卒業生の親の生の声がフィードバックされると非常にいいと考えます。

(部会長 (障がい者相談支援員))

- ・担任の先生が、保護者の生の声が聞けると生徒指導にいかせると思います。
子どもと一番接している保護者の声が聞けると理解が深まるのではないでしょう。

(安城特別支援学校)

- ・担任の先生は、学校のことはわかるが家庭の中はわからない。障がい者相談支援員がその間に入ることによって、よりきめ細かい指導ができると思います。

(部会長 (障がい者相談支援員))

- ・そのとおりですね。

*** 提示した内容に加え、保護者の方の生の声を紹介することになった ***

⑤欠席者のフォローについて

(部会長 (障がい者相談支援員))

- ・欠席者のフォローについて、複数の日程を設定するが、参加できない場合には、当日配布した資料を配布するなどの方法をとります。
- ・また、先生の都合があえば、相談支援事業所や障がい者相談支援員に個別に連絡をとることなどで対応していけたらよいと思います。

(安城特別支援学校)

- ・特別支援学校の担任教諭向け説明会の開催は、碧海 5 市では、知立市がはじめてのチャレンジとなります。

*** 欠席者のフォローは、当日配布した資料の配布、Q & Aの配布で行うこととなった ***

*** また、個別に相談支援者との連絡が取れるようにする ***

⑥その他…なし

(3) 保護者向け説明会の開催時期について

- ・事務局から、配布資料2に基づき説明した。
- 前回の部会から、保護者向け説明会の時期を再検討することになった。
- 保護者に参加してもらうための工夫や情報のニーズを知るために、保護者の意見を収集することが必要だという意見があった。
- 保護者向け説明会の時期を定めるために、別紙スケジュール案を提示し、開催時期について協議していただいた。

(事務局)

- ・議題(2)より、スケジュールについては案1で実施しますので、保護者向け説明会は平成27年3月を目指して実施したいと思います。

(部会長(障がい者相談支援員))

- ・新規で小学校1年生にあがられる方への対応はどうしますか？
- ・学校教育課においては、特別支援学級に進学される方の情報はもっていますか？

(学校教育課)

- ・新学年前にわかるのですが、直接その方につたえていいのかの判断が難しいです。できるかは自信がないです。

(部会長(障がい者相談支援員))

- ・その方への伝え方が非常に難しいと思います。保護者の方の気持ちに寄り添ったものでないといけないと思います。

(家庭児童相談員)

- ・就学における特別支援学級に通学する子どもの決定は、年内にできるので声をかけることはいいのではないのでしょうか？
- ・小学校の特別支援学級の方に、ちらしや口こみで周知することもできると思います。

(学校教育課)

- ・入学説明会が年明けであるので、そこで周知する方法もあります。

(家庭児童相談員)

- ・広報ちりゅうを活用する方法もあります。

(部会長(障がい者相談支援員))

- ・第3回の部会で再度検討していくことでいいですか？

(刈谷児童相談センター)

- ・普通学級のなかでも、グレーゾーンの方がいらっしゃるのので、その方にも周知できるといいなと思います。

(部会長 (障がい者相談支援員))

- ・広報は、皆さん見られるのでいいと思います。ただ、明らかに普通学級にはいつている方に伝える方法は非常に難しいですね。

(刈谷児童相談センター)

- ・入学説明会で説明することはできますか？

(学校教育課)

- ・入学説明会は、全員の方にプリントを渡します。

(部会長 (障がい者相談支援員))

- ・入学説明会で、周知できれば知らせることができると思います。他に知っていただく方法はありますか？

(家庭児童相談員)

- ・就学援助の周知と同じように、全員に周知すればいいと思います。
- ・チラシや広報を福祉課でつくってもらって、入学説明会で配布してもらえばいいのではないのでしょうか。

(安城特別支援学校)

- ・本稿のあゆみ相談では、こういう方法がありますよと促す文面となっています。

(部会長 (障がい者相談支援員))

- ・周知方法としては、入学説明会、広報ですか？

(家庭児童相談員)

- ・学校だよりという方法がありますよ。学校教育課より各学校に依頼すればのせてもらえます。

(部会長 (障がい者相談支援員))

- ・学校だよりも活用できればいいのではないのでしょうか。特別支援学校へ入学される保護者についても参加していただけるといいですね。

(学校教育課)

- ・学校教育課から特別支援学校へ入学される方には、通知することはできません。

(部会長 (障がい者相談支援員))

- ・開催日等は、11月の部会で決定します。

*** 年明けの就学説明会等で周知するために、次回の部会で開催日程、内容等の事項を決定することとなった ***

(4) 特定非営利活動法人くるくるの部会参加について

- ・事務局から、配布資料2に基づき説明した。

→説明会の開催についてのノウハウを得るために特定非営利活動法人くるくる（以下、くるくる）の職員に、学校支援学級部会委員として参加してもらうのはどうか。
→今回の部会で承認されれば、くるくるに第1回、第2回の会議資料及び会議録を送付し、第3回の部会から参加してもらうことを提案し、それについて協議していただいた。

（安城特別支援学校）

- ・なぜくるくるに参加させるのかについては、くるくるが就業・生活支援センターを運営している法人であることが重要であると考えます。

（事務局）

- ・くるくるは刈谷市の事業所です。市内の児童の事業所はあります。くるくるは就業・生活支援事業として、国・県から委託を受けています。県のプレゼンで認められた事業所であり、就労支援事業としても実績があります。また、市内の小中学校に事業所と相談会についてのパンフレットを配布し、進路相談会を実施しています。

（部会長（障がい者相談支援員））

- ・くるくるの方針として、学校卒業後の就労を目指しています。学生に対する就労指導の知識もあると思います。
- ・事業所について、聞きたいことはありますか？

（主任児童委員）

- ・知立市の方で利用されている方はいますか？

（部会長（障がい者相談支援員））

- ・多くの方が利用しています。

（事務局）

- ・10年前にでき、多くの知立市の方が利用しています。

（安城特別支援学校）

- ・けやきの会は、どうですか？

（障がい者相談支援員（けやきの会））

- ・少し確認してみます。

（部会長（障がい者相談支援員））

- ・進めても大丈夫ですか？
- ・くるくるさんに、はいついていただいていたいいですか？

（安城特別支援学校）

- ・ノウハウということなら、市内の事業所さんを育てるという意味でも、他の市内の事業所の方にも参加してもらってもいいと思います。
- ・みどりにも参加してもらう方法もありますが、どうですか？

（事務局）

- ・けやきの会さんからは障がい者相談支援員に参加していただいているので、

当初、みどりから参加してもらうことは考えておりませんでした。

- ・くるくるの部会参加について、事務局よりけやきの会に打診してみます。

(部会長 (障がい者相談支援員))

- ・けやきの会に了承していただければ、みどりさん、くるくるさんに参加してもらう方向でよろしいですか？
- ・何か、他にありますか？

(安城特別支援学校)

- ・保護者に参加してもらったときに、簡単なアンケートを書いてもらうと思います。

(事務局)

- ・けやきの会及びみどりに確認後、承認がいただければ、第3回からくるくるさんの出席を認めていただいたと理解してよろしいですか。

(部会長 (障がい者相談支援員))

- ・はいそのようにしてください。

***事務局が、みどりの中川氏に部会参加の打診し、けやきの会に
くるくる、みどりの部会参加について問題がないか伺う***

***みどり、けやきより了承がとれた際には、みどり、くるくるに
これまでの会議資料、議事録を送付し、次回の第3回学校新学級部会から
委員として参加してもらうこととなった***

《部会后》

- ・事務局よりみどりに打診したところ、参加したいとの意向であった。
- ・また、事務局よりけやきの会にみどり、くるくるの参加について確認したところ、参加することに対して問題はないとの返答であった。

⇒みどり、くるくるに書類を送付し、次回の第3回学校支援学級部会より委員として参加してもらうこととなります。

《議題(1)～(4)についての総括》

議題1

<決定事項>

- ・保護者の意見の収集方法として、WGを設置していくことに決定。
- ・知立手をつなぐ育成会にWGの取り仕切りをお願いすることになった。

<検討すべき事項>

- ・事務局と知立手をつなぐ育成会でWGについて、日時、メンバー、内容等検討していくこととなった。

議題2

<決定事項>

(1) 開催時期について

- ・別紙スケジュール^{案1}の流れで実施していくことに決定。

(2) 開催場所について

- ・市役所若しくは中央公民館で実施することとなった。
- ・複数の日を設定して、できるだけ多くの方の参加を目指すことになった。

(3) 周知の方法について

- ・学校教育課に協力していただき、各学校に周知することとなった。

(4) 説明会の内容について

- ・提示した内容（説明会開催の経緯・目的、福祉サービスとは何か、サービスの対象者について、福祉サービスを利用することの利点、どのような事業所があるのか、福祉サービス利用の一連の流れ、相談窓口の所在、質疑・応答、その他）に加え、保護者の方の生の声を紹介することになった。

(5) 欠席者のフォローについて

- ・欠席者のフォローは、当日配布した資料の配布、Q & Aの配布で行うこととなった。
- ・また、個別に相談支援者との連絡が取れるようにする。

<検討すべき事項>

(1) 開催時期について

- ・説明会を開催する具体的な日取りを考える必要がある。

(3) 周知の方法について

- ・周知のための文書の内容を考え、いつごろ各学校に配布するか検討する必要がある。

(4) 説明会の内容について

- ・次回の部会で説明会の内容について具体的に決定していく必要がある。
- ・説明会の内容の骨子を作る必要がある。

議題3

<決定事項>

- ・保護者向け説明会を新学期前の平成27年3月を目途に実施する。
- ・新しく小学校、中学校の特別支援学級に通う予定の子どもをもつ保護者にも就学説明会で保護者向け説明会の周知をする。

<検討すべき事項>

- ・保護者向け説明会の周知の方法を検討する必要がある。
 - ・就学説明会でチラシを配るのであれば、その内容。
 - ・広報ちりゅうに記事を掲載するのであれば、その内容、また掲載する時期。
 - ・学校だよりに保護者向け説明会開催の記事を載せることは可能か？
- ・保護者向け説明会の具体的な開催日程、内容等の事項を検討する必要がある。

議題4

<決定事項>

- ・事務局がみどり、けやきに確認をとり、両者より了承がとれた際には、みどり、くるくるにこれまでの会議資料、議事録を送付し、次回の第3回学校支援学級部会から委員として参加してもらうこととなった。

⇒事務局よりみどりに打診したところ、参加したいとの意向であった。

また、事務局よりけやきの会にみどり、くるくるの参加について確認したところ、参加することに対して問題はないとの返答であった。

⇒みどり、くるくるに会議資料を送付し、次回の第3回学校支援学級部会より委員として参加してもらうことになった。

4. 質疑・応答

5. その他

事務局より出席のお礼と次回開催事項等についての連絡

6. 閉会

平成 26 年度学校支援学級部会会議録

議題等	平成 26 年度第 3 回学校支援学級部会		
日 時	平成 26 年 11 月 19 日 (水) 午前 10 時 10 分～正午	場所	知立市役所 第 5 会議室
出席者	<p>委員 部会長（障がい者相談支援員）、刈谷児童相談センター、安城特別支援学校、主任児童委員、家庭児童相談員、学校教育課、障がい者相談支援員（けやき）、知立手をつなぐ育成会、みどり施設長、くるくる（新栄センター施設長）</p> <p>※家庭児童相談員とくるくる（新栄センター施設長）は所用のため途中退席</p> <p>事務局 福祉課長、福祉企画係長、主事、主事補</p> <p>傍聴者 2 名</p>		

報告事項

レジュメに沿った会議の要旨は以下の通りです。

1. あいさつ

部会長（障がい者相談支援員）あいさつ

2. 部会委員の紹介

第 3 回学校支援学級部会より委員として参加していただきみどり施設長とくるくる（新栄センター施設長）に自己紹介をしていただいた。

3. 前回のまとめ

配布資料に基づき、前回の内容、意見、決定事項・検討すべき事項について振り返りを行った。

4. 第 1 回グループワーキングの報告

配布資料に基づき第 1 回グループワーキングのまとめを行った。

5. 議題

(1) 市内特別支援学級等の担任教諭に向けた説明会について

・事務局から、配布資料に基づき説明した。

→前回の部会で、市内特別支援学級等の担任教諭向けの説明会については、平成 27 年 1 月ごろに開催することを決定した。

→また、説明会について下記のことを決定した。

①説明会は複数日程で開催すること、②場所は知立市役所もしくは中央公民館とするこ

と、③内容は別紙配布資料の他に、福祉サービスを利用している保護者の声を加えること、④欠席者のフォローとして当日配布した資料及びQ & Aを配布すること、また障がい者相談支援員と個別に連絡がとれるようにすること。

⇒具体的に開催日数、周知方法・時期、参加人数の把握方法を決定する必要がある。

⇒事務局より、開催日程を2日間とすること、周知方法・時期については学校教育課の協力を仰ぎとりきめること、また、参加人数の把握については各学校で取りまとめの上回答していただく方法を提案。

《協議》

(部会長 (障がい者相談支援員))

- ・開催日数について・人数把握の方法について・周知の方法、時期についての3点です。開催日数については、学校教育課に学校の先生との連携をしていただきたいです。

(学校教育課)

- ・担当者の会議を開催する場合は午後3時30分から午後4時15分でおこない、それ以上になる場合には、退席は自由となっています。

(部会長 (障がい者相談支援員))

- ・時間設定については、午後4時30分まで延長しても可能ですか？

(学校教育課)

- ・長くなる場合には、午後3時からスタートすることも可能です。

(部会長 (障がい者相談支援員))

- ・開催日数は2日で、先生方が出席できる曜日等あると思いますがどうですか？

(学校教育課)

- ・各学校担任は2名ずつですので、1名ずつ2回必要です。曜日については、わたしの方で通知します。

(部会長 (障がい者相談支援員))

- ・出席については、各校長先生に出席依頼を学校教育課から通知してもらうことはできますか？

(学校教育課)

- ・できます。

(部会長 (障がい者相談支援員))

- ・日程については、12月中に決定し、学校教育課から各学校に出席の依頼をもらう。
- ・決定事項としては、開催日数は2日間とし、開催時間は、午後3時30分からとします。
- ・人数については、周知する中で把握していきます。
- ・各学校への開催通知については、12月中に学校教育課から各学校に通知してもらいます。

(2) 市内特別支援学級等に通う子どもの保護者に向けた説明会について

- ・事務局から、配布資料に基づき説明した。

→前回の部会で、以下のことを決定した。

- ①保護者向け説明会を平成27年3月に開催すること。

②既に特別支援学級に通っている子どもの保護者だけではなく、新学期から特別支援学級に通う子どもの保護者にも説明会を行うこと。

→前回の部会で保護者向け説明会の周知について、①入学説明会で保護者に向けたサービス説明会についてのチラシを配布すること、②広報ちりゅうを活用すること、③学校だよりを活用できないかという意見が挙げられた。

⇒保護者向け説明会の日程、内容、人数把握の方法等について具体的に検討していく必要がある。

また、周知の方法について具体的に検討していく必要があると考えられる。

⇒事務局より、以下のことについて提案。

①説明会の開催日程について

- ・ 2日間に分けて開催すること。

②説明会の開催場所について

- ・ 参加人数によって、知立市役所か知立市中央公民館において開催すること。

③参加する保護者の人数把握について

- ・ 開催案内に申し込み用紙を添付し、学校ごとに取りまとめていただくこと。

④ 説明会の内容について

⑤説明会の周知の方法について

- ・ 特別支援学級の担任の先生にプリントを配布していただく方法。
- ・ 広報ちりゅうに記事を掲載する方法。
- ・ 学校だよりを活用する方法。
- ・ 入学説明会でチラシを配布する方法。

⑥普通学級の子どもの保護者を説明会の対象とするかどうかについて

《協議》

(部会長 (障がい者相談支援員))

- ・ 説明会の開催日程はの2日間する案については、どうですか？
- ・ 学校側で親御さんが出席される行事はありますか？

(学校教育課)

- ・ 卒業式かお別れの会です。
- ・ 特別支援学級に限っては、特にありません。

(安城特別支援学校)

- ・ 安城特別支援学校の入学説明会は、3月にあります。
- ・ 3月20日が終業式ですので、保護者は2日から19日の間しか動けないと思います。

(部会長 (障がい者相談支援員))

- ・ 開催日は3月のうちですが、学校と特別支援学校の行事がない日で設定していきますか？開催日については、月曜日から金曜日で開催日を限定しますか？平日に開催するのか、休日に開催するのかについての意見はありますか？

(事務局)

- ・ 平日に開催する場合は、お子さんが学校に通っている時間帯で、午前10時からと午後3時からの2案となる。

- ・休日になると、くるくるさんやけやきさんの出席がむずかしくなる。
- ・今回は、基本平日開催とし、今回の参加状況等をみて次回以降休日も検討としたい。

(知立手をつなぐ育成会)

- ・特別支援学級に通っている子どもの親は働いている方が多いので、平日よりは休日のほうが出席しやすいのでは？
- ・特別支援学級の先生方には、親に手渡ししてぜひ出席してもらおうようにしてほしい。

(部会長 (障がい者相談支援員))

- ・休日では、親御さんは出席しやすいが、事業所が休みのため子どもを誰がみるのが問題となります。

(安城特別支援学校)

- ・特別支援学級の担任の先生に、積極的に親の背中をおしてもらいたい。
- ・将来に向かってどうなるのかを説明会のなかで一番最初に伝えてほしい。
- ・土・日曜日の開催は、むずかしいと思われます。
- ・チラシのようなPR紙も、保護者が作ったものはかなりインパクトがあります。

(部会長 (障がい者相談支援員))

- ・開催日は、平日とし、チラシ等PR紙についてはかなりインパクトがあるものを作成するとします。
- ・1月の担任の先生向け説明会では、先生と保護者の関わりの重要性を訴えて、3月に開催する保護者の説明会につなげるようにします。
- ・安城特別支援学校、学校教育課と事務局が調整をして、日程を決めることとします。
- ・説明会の開催場所は、知立市役所の会議室もしくは、中央公民館とします。
- ・参加する保護者の方の人数の把握については、周知の方法により決定します。
- ・特別支援学級に通う子どもの保護者については、担任の先生から保護者に伝えてほしいですが、先生と保護者が直接会う機会がありますか？

(学校教育課)

- ・小学校は、保護者同伴ですので先生と保護者が会う機会がありますが、中学校で直接会う機会はなかなか無いと思います。

(部会長 (障がい者相談支援員))

- ・直接、先生が保護者と会うことは難しいですね。

(安城特別支援学校)

- ・連絡帳はありますか？特別支援学校では、担任より保護者に連絡帳にぜひ出席してほしいと記入したりしています。

(学校教育課)

- ・そうするように通知します。

(部会長 (障がい者相談支援員))

- ・できるだけ担任の先生から熱意をもって保護者に渡してもらおうようにしてもらいたいです。
- ・担任の先生向け説明会において、先生からも意見をいただくとさらによいですね。
- ・広報ちりゅう、学校だより、入学説明会でのプリントの配布の3点はすべて実施したいです。

- ・通常学級に通っている保護者に対しても、周知できるといいですね。
- ・学校だよりについては、同じ情報が伝わるように原稿を事務局で作成してほしいです。
- ・入学説明会においては、特別支援学級の保護者が参加できるように、やわらかい文面の原稿を事務局で作成する必要があります。

(学校教育課)

- ・来年度10名程度特別支援学級に入る子どもがいるので、直接郵送します。
- ・広報ちりゅうに掲載するのですが、通級指導をうけている保護者については、申し込み用紙を学校で集めることはむずかしい。
- ・学校だよりに掲載する場合には、限られた情報しか載せられません。
- ・通級指導をうけているグレーゾーンの子どもの保護者については、担任の先生を通じて渡すことはできます。

(部会長 (障がい者相談支援員))

- ・広報ちりゅうに掲載する場合には、窓口は福祉課にしてほしいです。

(事務局)

- ・広報ちりゅうに掲載する場合には、窓口は福祉課とします。
- ・FAXの受付は可能とします。
- ・当日での参加も可能とします。
- ・最大で100名の会場を用意する必要があるため、事前に保護者の数はできるだけ把握したい。
- ・ホームページに書式を乗せて、メールでの受付も可能とします。

(知立手をつなぐ育成会)

- ・申し込みは、電話での受付が一番です。

(事務局)

- ・電話も可能とします。

(部会長 (障がい者相談支援員))

- ・申し込みは、電話、FAX、メール、郵送及び当日自由にしてほしいと思います。

(事務局)

- ・会場は、中央公民館の大会議室を想定しています。
- 定員は、100名です。

(くるくる (新栄センター施設長))

- ・くるくるで実施したケースでは、電話、FAX及び当日を可能としました。
- 問合せとしては、「当日いけるかどうかわからない。子どもがいるので、子どもは説明会の間見てもらえるのか。」などでした。

(刈谷児童相談センター)

- ・特別支援学級の生徒は、学校が参加名簿を集約し、通級支援などの保護者は、福祉課で受け付ければよいと思います。学校を通すことで、学校側も気にかけてほうがよい子どもを把握することができると思います。

(部会長 (障がい者相談支援員))

- ・学校から直接渡す方は、学校で把握し、その他はすべて福祉課の受付でよいのではないのでしょうか。

(くるくる (新栄センター施設長))

- ・両親で説明会に出席される方もいらっしゃると思いますが…。

(部会長 (障がい者相談支援員))

- ・子どもの託児については、検討したほうがよいですね。子どもの託児が可能であれば用意したほうがよいのではないのでしょうか。

(安城特別支援学校)

- ・特に託児所を設けなくても、小さいお子さんがいる方に対しては自由に出入りできるようにすればよいと思います。

(部会長 (障がい者相談支援員))

- ・小さなお子さんがいられるスペースはありますか？

(くるくる (新栄センター施設長))

- ・くるくるでは、扉をあけて自由に出入りできるようにしていました。

(安城特別支援学校)

- ・担任の先生に特別支援学級の保護者の6割参加などの目標数値を示すと出席率がよくなります。ノルマがあるのでみんながんばります。

(部会長 (障がい者相談支援員))

- ・日程については事務局と学校教育課とで調整し、3月とします。
- ・場所は、中央公民館とします。
- ・参加する保護者数の把握については、特別支援学級の生徒は、直接先生に申込書を提出してもらうこととし、新しく小・中学校の特別支援学級に通う子どもの保護者には、直接郵送もしくは手渡しすることとします。通級支援に通っている子どもの保護者は、担任の先生からの手渡しとします。その他の方は、福祉課が窓口となります。
- ・担任教諭向け説明会の内容については、保護者に説明会に参加していただくためには、先生から保護者への働きかけが重要であるということを追加してほしい。
- ・保護者への説明会の内容については、これでもよろしいですか？

(事務局)

- ・ワーキンググループでも、意見を聞いて検討したいと思います。

(知立手をつなぐ育成会)

- ・サービスを利用する利点については、「一生第三者に関わってもらわなければならない子どもなので、第三者との関わりは非常に重要である」との先輩の意見があり、保護者が子離れすることが重要であると私は思っています。この点については、強く説明をしてもらいたい。
- ・「何のために事業所を利用するのか？」を説明してほしい。サービスは使わなければ、わからない。私は子どもが非常に成長したと感じています。

(安城特別支援学校)

- ・親の役割、学校の役割、事業所の役割などを伝えることが重要であると思います。

(くるくる (新栄センター施設長))

- ・軽度の障がいの方が多く、「おばあちゃんが子どもを見ていてくれたので、サービスは必要ないと思っていた。」という方が多いです。

(安城特別支援学校)

- ・軽度の方のほうが、難しいんです。家族で育てるとわがままになってしまうこともあります。だからこそ、第三者の中で、学ぶ必要があります。
- ・事業所紹介のところで、市外においても使えるところも紹介してほしいと思います。
- ・事業所の特色も明確にしてほしいです。
- ・ワーキンググループで、事業所の長所・短所の判定を実施して、公表してほしい。碧南市ではそういうことを実施します。12月のワーキンググループで実施したらよいのでは？

(事務局)

- ・保護者の説明会においては、事業所のそれぞれのパンフレットまでにとどめます。

(安城特別支援学校)

- ・知立の事業所マップを使って、言葉で評価すればいいと思います。

(くるくる(新栄センター施設長))

- ・くるくるでは説明会の形式について、教師には講義式とし、保護者には第1弾と第2弾の開催とし、個別内容までの説明をしました。

(部会長(障がい者相談支援員))

- ・利用する利点と何のために利用するのかを明確にする必要があります。
- ・保護者に響く方法を検討するといいですね。

(安城特別支援学校)

- ・ワーキンググループの保護者の方にも出席してもらおうといいのではないのでしょうか。

(部会長(障がい者相談支援員))

- ・1回目の内容は、このような内容でいいですか？以上で協議を終わります。

《今回の決定事項》

(1) 市内特別支援学級等の担任教諭に向けた説明会について

- ・開催日数は2日間とし、開催時間は、午後3時30分からとする。
- ・人数については、周知する中で把握していく。
- ・各学校への開催通知については、12月中旬に学校教育課から各学校に通知してもらう。

(2) 市内特別支援学級等に通う子どもの保護者に向けた説明会について

- ・開催日は、平日とし、チラシ等PR紙についてはかなりインパクトがあるものを作成する。
- ・学校教育課と事務局が調整をして、説明会の日程を決めることとする。
- ・説明会の開催場所は、知立市役所の会議室もしくは、中央公民館とする。
- ・周知の方法は学校からの手渡し、また広報ちりゅうの掲載、入学説明会ででのチラシの配布とし、学校だよりは可能であれば行う。また、チラシには申し込み用紙を付ける。
- ・参加する保護者数の把握については、特別支援学級の生徒は、直接先生に申込書を提出してもらうこととし、新しく小・中学校の特別支援学級に通う子どもの保護者には、直接郵送もしくは手渡しすることとする。通級支援に通っている子どもの保護者は、担任の先生からの手渡しとする。その他の方は、福祉課が窓口となる。
- ・受付の方法は、学校からチラシを渡した場合は学校ごとにとりまとめていただき、広報等を見た方の受付については福祉課が窓口となる。

- ・ 今回の参加者としては、基本的には特別支援学級もしくは通級指導をうけている子どもの保護者としたうえで周知等行うが、普通学級に通う子どもの保護者も参加可能とする。
- ・ 1月の担任の先生向け説明会では、先生と保護者の関わりの重要性を訴えて、3月に開催する保護者の説明会につなげるようにしていく。
- ・ チラシの作成については、ワーキンググループでチラシについての意見を収集する。

《検討事項》

- ・ 利用する利点と何のために利用するのかを明確にする必要がある。
- ・ 保護者に響く方法を検討するといふ。
- ・ 事業所の長所・短所についての意見収集について。

6. 質疑・応答

7. その他

事務局より出席のお礼と次回開催事項等についての連絡

8. 閉会

平成 26 年度学校支援学級部会会議録

議題等	平成 26 年度第 4 回学校支援学級部会		
日 時	平成 27 年 1 月 15 日 (木) 午前 10 時 00 分～午前 11 時 30 分	場所	知立市中央公民館 大会議室
出席者	委員 部会長、安城特別支援学校、主任児童委員、家庭児童相談員、学校教育課、障がい者相談支援員(けやき)、知立手をつなぐ育成会、くるくる(新栄センター施設長) 事務局 福祉課長、福祉企画係長、主事補 傍聴者 2名		

報告事項

レジュメに沿った会議の要旨は以下の通りです。

1. あいさつ

部会長あいさつ

2. 前回のまとめ

配布資料「前回のまとめ」に基づき、前回の内容、意見、決定事項・検討すべき事項について振り返りを行った。

3. 第 2 回グループワーキングの報告

配布資料「第 2 回グループワーキングまとめ」に基づき、第 2 回グループワーキングの報告を行った。

4. 議題

(1) 市内特別支援学級等の担任教師向け説明会について

配布資料「協議内容について」、「福祉サービスのご案内」、「平成 26 年度 市内特別支援学級担任教諭向け福祉サービス説明会のご案内」及び「出席申し込み書」に基づき、事務局より説明した。

- ・開催日時は平成 27 年 1 月 27 日 (火)・28 日 (水) の午後 3 時から午後 4 時 30 分 (途中退席可) となった。
- ・以下のものについて検討をお願いした。
 - ①別紙「平成 26 年度 市内特別支援学級担任教諭向け福祉サービス説明会のご案内」について
 - ②別紙「福祉サービスのご案内」について
 - ③別紙「出席申し込み書」について

④別紙「平成26年度 福祉サービス説明会 次第」

⑤別紙「平成26年度 福祉サービス説明会 アンケート用紙」

※事前アンケートで集めた意見を、当日の内容や質疑・応答に加味する。

(部会長 (社協障がい者相談支援員))

- ・今提示された書類の内容について、何か意見はありますか？

(安城特別支援学校)

- ・別紙「出席申し込み書」の事前アンケートについて、質問の(2)はいらないと思います。困っていない人はいないからです。
- ・(3)の「ございましたら」の表記はいいですね。削除することで、先生たちが日頃困っていることを、考えて書いてくれると思います。
- ・別紙「福祉サービスのご案内」についてですが、自己負担上限月額についてももう少し詳しくした方がよいと思います。

保護者も、先生も、「Q サービスを使うのにお金ってかかるの？」ということが気にかかる部分です。そこが重要なので、具体的な金額を載せた方がよいと思います。

(部会長 (社協障がい者相談支援員))

- ・金額の表示については、目安程度のものとするのですか？

(事務局)

- ・所得により自己負担額が変化するので、あくまで目安であることを記入して、制度として決まっている額を表示します。

A4の自己負担額表を「福祉サービスのご案内」に付けて、資料とします。

(部会長 (社協障がい者相談支援員))

- ・当日のプログラムについて意見はありますか？

(安城特別支援学校)

- ・特別支援学級の保護者に福祉サービスの情報が流れていないと感じます。
- ・福祉サービスについて多くの時間を使ってもらいたい。

(知立手をつなぐ育成会)

- ・質問をしてもらい、それについて回答していく方が説明や話がしやすいと思います。

(事務局)

- ・先生向けと保護者向けとも、サービスを利用されている保護者の方の話をしたいと考えていますが、どうでしょうか？

(部会長 (社協障がい者相談支援員))

- ・保護者向けに対してですが、福祉サービスについての時間を多くしてほしいと思います。

(安城特別支援学校)

- ・担任の先生の役割が重要なので、先生方も福祉サービスを勉強してほしいです。
- ・個別支援計画を学校だけではなく、福祉サービスを利用することを前提に、相談支援専門員や、事業所の職員も関わって作成するように変えていきたいと思っています。
- ・保護者の方のお話において、「福祉サービスを利用してよかった。そのときに担任の先生のサポートがあってよかった。」というエピソードがあるのであれば、より良いもの

になると思います。

- ・担任の先生だけではなく、子どもに関わる人たちが、一緒に個別支援計画をつくることが重要です。

(学校教育課)

- ・一緒に作っていくことが大事ですね。

(安城特別支援学校)

- ・学校と家庭と福祉サービス事業所との連携が重要です。
- ・文部科学省から、学校の個別支援計画と福祉の支援計画をリンクさせましょうという指導文書がでています。現場で実践していくことが今回のテーマではないでしょうか。指導文書を資料の一つとして付け加えてもいいかもしれません。

(部会長 (社協障がい者相談支援員))

- ・その文部科学省からの指導文書を追加することは、可能ですか？

(学校教育課)

- ・資料として添付することは可能です。
- ・まずは、先生たちに福祉サービスを理解してもらうことが重要であると思います。

(事務局)

- ・障がい者相談支援専門員が学校の個別支援計画に関わることは可能ですか？

(安城特別支援学校)

- ・すべてに関わることはできないですが、事例が1つでもあるとよいと思います。現状では、障がい者相談支援専門員が学校側にはいることは難しいです。

(事務局)

- ・別紙「福祉サービスのご案内」の内容やレイアウト等について、ご意見がありましたら後日でもよいので、1月20日(火)までに、福祉課までご連絡ください。

(2) 保護者向け説明会の周知について

配布資料「協議内容について」、及び「案内チラシ」、「広報ちりゅう原稿案」に基づき、事務局より説明した。

(事務局)

- ・この議題では、保護者向け説明会の案内チラシと広報ちりゅうの原稿案についてご意見をいただき、検討したいと考えております。
- ・なお、保護者向け説明会は、3月中旬を予定しています。

(部会長 (社協障がい者相談支援員))

- ・案内用のチラシと、広報ちりゅうの原稿について、ご意見がありましたらお願いします。

(くるくる (新栄センター施設長))

- ・広報ちりゅう原稿のタイトルについてですが、「福祉サービス説明会のご案内」では、介護のサービスと混同されるので、障がい児に対しての福祉サービスであることがわかる表現にして方がよいと思います。

(事務局)

- ・そのように対応します。

(部会長 (社協障がい者相談支援員))

- ・保護者向け説明会については、この部会をもう1度開催して検討しますか？

(事務局)

- ・はい、もう1度この部会を開催します。

案内用チラシについてですが、中学校の入学説明会は、もう終わっていますので、小学校の入学説明会にて配布します。

- ・小学校の入学説明会は、1月の終わりから2月のはじめにかけてありますので、案内用チラシの内容・デザインについては、この場で決定したいです。

(部会長 (社協障がい者相談支援員))

- ・ワーキンググループで検討して作成しているので、これでいいかなあとと思います。
- ・日程については、橋本先生と事務局で協議をしてください。
- ・チラシの意見について、何か意見のある方は今日中に福祉課に連絡してください。
- ・来週には、印刷する予定とのことです。

(知立手をつなぐ育成会)

- ・気がかりなのが、特別支援学級の保護者の中には、福祉サービス事業所を託児所的なものとして考え、使っている方がいるということです。
- ・本来、福祉サービスは、保護者が支援を受けて子どもを育てていくものであるのに、「サービス」の部分が大きくなってしまい、子どもを育てるための「支援」の部分が希薄になってしまっていると感じています。
- ・今は、事業所の迎えの車が少し遅れただけでも、クレームをいれる方もいるとききます。
- ・「サービス」という言葉を連呼してしまうと、自分の子どもを見つめない保護者が増えてしまうのではないのでしょうか。ですので、案内用チラシに「サービス」という言葉を多用するのは控えた方がよいと、私は思います。

(部会長 (社協障がい者相談支援員))

- ・保護者の方が事業所を利用することについては、障がい者相談支援専門員が関わっているので、障がい者相談支援専門員が保護者に対して知立手をつなぐ育成会がおっしゃったことを理解させることが必要であると感じています。
- ・障がい者相談支援専門員が、現在の生活をどのようにするのかは保護者の方と考えていくんだということを、保護者に伝える技術を向上させる必要があります。

(事務局)

- ・サービスの表現についてはどうですか？

(部会長 (社協障がい者相談支援員))

- ・当初に福祉サービス説明会とあるので、以下のサービスは削除してもよいのではないのでしょうか。

(安城特別支援学校)

- ・タイトルを、「障がいをもつ子のハッピープラン (福祉サービス説明会のご案内)」としたらどうでしょうか。福祉サービス説明会のご案内と大きく表示するのではなく、何か別のタイトルを考えた方がよいと思います。

- ・せっかく知立市が行っているのだから、主催として、知立市の名前を入れたらよいのでは？

(事務局)

- ・「主催」という表現が使えるかは確認しますが、実施主体としてどこが行っているものか分かるように、問い合わせ先以外のところで「知立市」と表記します。
- ・広報ちりゅうの原稿についてもタイトルは案内用チラシのものと同一表現とします。

(部会長 (社協障がい者相談支援員))

- ・どこが実施しているかがわかるといいですね。

(事務局)

- ・案内用チラシについて意見がある方は、期間が短く申し訳ないですが、1月20日(火)までに福祉課まで連絡してください。

(部会長 (社協障がい者相談支援員))

- ・広報ちりゅうの原稿と、案内用チラシについて今回決定したことをまとめます。

《決定事項》

- ・広報ちりゅうの原稿のタイトルと案内用チラシのタイトルを同じものにすること。
- ・実施主体がどこかを明確にすること。
- ・「サービス」という表現を減らすこと。
- ・案内用チラシについての意見があれば、1月20日(火)までに福祉課まで連絡すること。
- ・保護者向け説明会については、部会を再度開催するのでそこで検討すること。

5. 質疑・応答

6. その他

事務局より出席のお礼と次回開催日の調整。

⇒次回開催は、2月19日(木)午前10時からとなった。

7. 閉会

平成 26 年度学校支援学級部会会議録

議題等	平成 26 年度第 5 回学校支援学級部会		
日 時	平成 27 年 2 月 19 日 (木) 午前 10 時 00 分～午前 11 時 20 分	場所	知立市役所 第 9 会議室
出席者	委員 部会長（社協障がい者相談支援員）、安城特別支援学校、主任児童委員、家庭児童相談員、学校教育課、辻委員、知立手をつなぐ育成会、みどり施設長、くるくる（新栄センター施設長） 事務局 福祉課長、福祉企画係長、主事、主事補 傍聴者 3 名		

報告事項

レジュメに沿った会議の要旨は以下の通りです。

1. あいさつ

部会長（社協障がい者相談支援員）あいさつ

2. 前回のまとめ

配布資料の確認を行った。安城特別支援学校よりいただいた資料のご説明をいただいた。
配布資料「前回のまとめ」に基づき、前回の内容、意見、決定事項・検討すべき事項について振り返りを行った。

3. 市内特別支援学級等の担任教諭向け説明会の報告

配布資料「市内特別支援学級等担任教諭向け説明会まとめ」に基づき、市内特別支援学級等担任教諭向け説明会の報告を行った。

4. 議題

（1）市内特別支援学級等の担任教師向け説明会における事前アンケートについて

- ・事務局より次のことについて説明。
- ・市内特別支援学級等の担任教諭向け説明会について、出席申し込み書と共に配布した事前アンケートについて、「困っていること」、「福祉サービスについて知りたいこと」に関して、福祉課の職域を超えてしまっており、回答が難しいものがあった。
「困っていること」については、福祉課から回答できない旨、また、「福祉サービスについて知りたいこと」については、福祉課外の視点からのご意見をいただき、できる限り回答に努めたい。

(部会長 (社協障がい者相談支援員))

- ・福祉課の立場で回答できるものと、それ以上の内容についての質問にどう答えるか検討していただきたいです。

(安城特別支援学校)

- ・保護者のことや子どもと親の関係についてですが、子どもが成長するにつれ、保護者や学校が注意を払う、おさえておくべき時期はあると思います。特に、行動障がいをもつ子どもなど、おさえておくべきです。
- ・安城特別支援学校ではあゆみ相談を実施していますので、利用していただく方法もあると思います。
- ・西尾市の外国籍の特別支援学級の生徒も増加している。非常にありがたい存在になっています。

(事務局)

- ・知立市には、外国籍の市民の方が非常に多いですので、市役所に通訳書を3名設置しています。しかしながら、現状では、市役所外の場所に派遣はできません。

(安城特別支援学校)

- ・障がい者相談支援専門員が外国籍の通訳とつながっていくことにより、市役所で相談をすることは可能です。

(部会長 (社協障がい者相談支援員))

- ・市役所で通訳者の派遣事業を検討してほしいですね。
- ・特別支援学校の先生たちの経験を聞くことが非常に参考になると思います。
- ・特別支援学級の先生たちも、保護者への対応の方法についても考えていけるといいと思います。

(学校教育課)

- ・特別支援学校からの巡回相談が事業としてあります。
- ・巡回相談については学校教育がまとめて日程調整していますが、予め日や内容を定めてしまいますので、臨機応変な対応が難しいこともあります。
- ・平成27年度から安城特別支援学校が拠点をもって相談については実施する予定となっています。
- ・知立東小学校は、外国籍の保護者ばかりです。近頃は、ポルトガル語だけでなく、タカログ語を話される保護者の方も増えています。英語であればなんとか対応は可能ですが、英語が話せない方については対応できかねてしまうこともあります。
- ・現在、平成27年度においては、ポルトガル語の通訳とタカログ語の通訳を知立東小学校で雇う予定です。通訳者を学校に配置するので、かなり改善が見込めると思います。

(安城特別支援学校)

- ・先生方に、キャラバン隊に参加してもらおうといいですね。
知的障がい、発達障がいのある子どもがどのような状態かを体験してもらえば、今後の指導に役に立つと思います。

(家庭児童相談員)

- ・子どもの世話がしっかりできない保護者への対応についてですが、「世話がしっかりできない」というのがどのような状況なのかがわかりません。

- ・できない原因が何にあるのかを明確にしないと回答できず、解決できないことです。

(部会長 (社協障がい者相談支援員))

- ・保護者の生活実態がわからないと解決できないので、個別に相談しますとし、ケース検討会議を開催しながら、問題解決をしていくとしたらどうでしょうか？
- ・先生に障がいについて知っていただく場については、学校教育課から説明がありましたし、安城特別支援学校からキャラバン隊に参加することが有効であるという意見がでました。今後その部分については、この部会において検討できればいいのかなと思います。

(みどり施設長)

- ・強度行動障がいについて学ぶ研修に、先生方に参加してもらえるといいと思います。
- ・福祉課からよく障がいについての学習会の紹介がありますが、学校教育課へも情報が伝わると良いと思います。

(部会長 (社協障がい者相談支援員))

- ・先生の勤務時間内で空いた時間に、研修会に参加される機会が増えるといいと思います。
- ・先生向けの学習会が企画できるといいですね。

(安城特別支援学校)

- ・先生の困りごとが福祉課と学校教育課との連携のなかで解決できるといいですね。

(部会長 (社協障がい者相談支援員))

- ・先生たちと、福祉行政に関わる機関や、子ども課の家庭児童相談員等が連携できるようになって、個別対応が可能になればよいと思います。

(くるくる (新栄センター施設長))

- ・刈谷市・碧南市においては、先生方が集まる機会に事業所見学することを平成 27 年度に企画していると聞きました。

(みどり施設長)

- ・キャラバン隊に参加することが、一番効果があると思います。

(安城特別支援学校)

- ・キャラバン隊に参加すると、原点にもどることができますね。

(2) 保護者向け説明会について

- ・事務局より資料に基づき以下のことについて説明。

《前回からの決定事項》

- ・保護者向け説明会について、平成 27 年 3 月 11 日 (水)・13 日 (金) 午後 1 時から午後 3 時に行うことを決定。
- ・タイトルを「障がいのある子どもの将来を考える～福祉サービス説明会 in 知立」とした。
- ・また、事業所の方のお話のところで、みどり施設長のご都合がつかないということだったため、2 日間ともくるくる (新栄センター施設長) の所属する特定非営利活動法人くるくるからお話をいただくこととした。

《検討事項》

- ・配布資料は市内特別支援学級等担任教諭向け説明会で使用したのと同じものを使用したいと考えている。
 - ・市内特別支援学級等担任教諭向け説明会と、保護者向け説明会では重点をおいて説明すべきところが異なると考えられる。
- ⇒配布資料について、また、当日どの内容に重点をおくべきか、検討していただきたい。

(部会長 (社協障がい者相談支援員))

- ・保護者向け説明会についてです。
- ・当日配布する資料、また内容や時間配分についてご意見があればお願いします。

(みどり施設長)

- ・事業所の話についてですが、当日の発表時間内で、都合がつけば出席してもいいですか？

(くるくる (新栄センター施設長))

- ・出席されるのであれば、そのように時間調整をします。

(事務局)

- ・担任教諭向けの説明会を実施した結果、「相談支援について」「市内事業所の紹介」等に重きをおいたほうが良いと考えています。
- ・また、質問・相談についての時間を増やしていますので、今回は実際に保護者の方にご質問・ご相談いただく場に重きを置いているところが市内特別支援学級等担任教諭向け説明会と違うところです。
- ・また、市内特別支援学級等担任教諭向け説明会よりも、全体として30分時間が増えていますので、少し余裕をもって開催できると思われます。

(安城特別支援学校)

- ・知立市の福祉サービスの利用者はどの程度いますか？

(事務局)

- ・放課後等デイサービスに限れば、小・中学校では、50名程度です。児童通所支援事業の該当者は約100名程度であると思います。

(安城特別支援学校)

- ・福祉サービスの内容を知らない、新規に利用する人、子どもが小さい人が対象になってきます。
- ・保護者の方には、印鑑をもって福祉課にいきなさいと伝えればよい。
- ・碧南市でも勉強会を開催する予定ですが、福祉サービスを安易に使うことに慣れてしまう保護者が多くなってしまうことを懸念しています。
- ・保護者向け説明会では、親御さんの経験を重視してほしいと思います。

(事務局)

- ・事務局側からの説明はおさえながら、保護者の方、障がい者相談支援専門員、事業所の方の説明に多く時間を割きたいと思います。

(安城特別支援学校)

- ・親御さんがもう二人ほしいですね。子どものライフステージに合わせて、必要になってくる支援や、しておいたほうが良かったこと等、見通しをもつことにもつながるので、小学校・高校に通う子どものいる保護者の方のお話もあるといいですね。
- ・卒業後の親御さんの経験も伝えられたら良いと思います。

(部会長 (社協障がい者相談支援員))

- ・障がい者相談支援事業の説明は、そんなになくてもいいのではないかと考えています。事例をあげて説明することはしない予定です。
- ・質問・相談コーナーの時間には、後日の面接の時間を予約してもいいと思います。

(くるくる (新栄センター施設長))

- ・個別の相談コーナーとするのか、集団での質問・相談コーナーとするのかどちらですか？

(部会長 (社協障がい者相談支援員))

- ・集団での質問・相談コーナーとし、個別については、後日面接とします。
- ・事業所の紹介に中川さんがきていただければ、お願いしたいと思います。

(くるくる (新栄センター施設長))

- ・アンケートについて、今回の成果を生かすためのものでありますので、開催時期、開催の頻度、この項目は聞けてよかったなといった項目があるといいですね。

(安城特別支援学校)

- ・(1)全体の構成はどうでしたかをやめて、それぞれの項目を羅列し満足度アンケートにしたらいいのではないですか？
- ・文章で書いてもらうのではなく、○付け方式の方が回答しやすいと思います。

(事務局)

- ・○付け方式にさせていただきます。

(部会長 (社協障がい者相談支援員))

- ・それでは、今回の議題のまとめを行いたいと思います。

《今回の議題のまとめ》

- ・議題(1)については、回答できるところのみ回答し、担任の先生が困っている個別ケースについては、ケース会議を開催し対応できるということを提案します。
- ・議題(2)については、以下のことを決定。
 - ・保護者の体験談の時間を多くとること。
 - ・みどり施設長にも事業所の方としてご参加いただくこと。
 - ・アンケートについては、項目別○付け方式とすること。

5. 質疑・応答

6. その他

事務局より出席のお礼と次回についてのお願い。

今年度の学校支援学級部会の開催は今回が最後になるが、次年度についてのご参加・ご協力をお願いした。

7. 閉会